

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

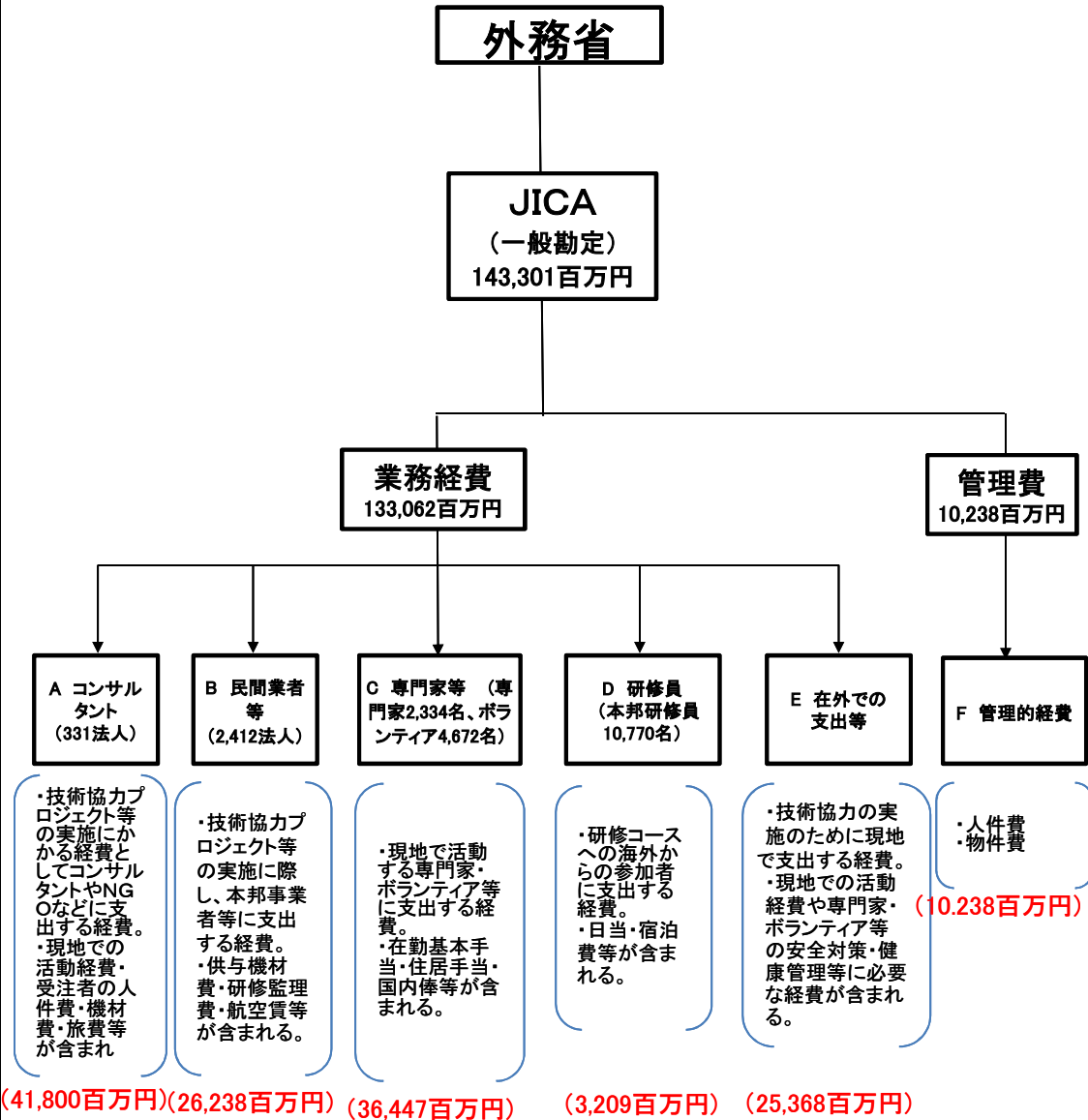
事業名	(独)国際協力機構運営費交付金(技術協力)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度開始	担当課室	政策課 開発協力総括課 事業管理室	課長 鈴木 量博 課長 本清 耕造 室長 遠藤 彰			
会計区分	一般会計	施策名	VI-1 経済協力				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法 独立行政法人国際協力機構法	関係する計画、通知等	政府開発援助(ODA)大綱 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針 (平成22年12月7日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国際協力機構は、次の分野を重点として開発途上地域に対する技術協力を実施。 平成22年6月に公表した「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」において、「開かれた国益の増進」を開発協力の理念とし、右理念に基づき「貧困削減(MDGs達成への貢献)」、「平和への投資」、「持続的経済成長の後押し」を重点分野としている。また、昨年6月に策定した「平成23年度国際協力重点方針」では、東日本大震災からの復興実現に資するためのODA活用についても表明。 開発途上地域のニーズに迅速且つ機動的に対応できる我が国の技術協力は、開発途上国との二国間関係を強化し、国際社会における我が国の発言力を高める最も有効且つ重要な外交ツールの一つであり、日本外交にとって死活的に重要。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	運営費交付金を通じ、開発途上国の開発に必要な次の事業等を円滑に実施することにより、当該国における貧困削減等の人間の安全保障、経済成長、気候変動対策、平和構築、大規模な災害に対する国際緊急援助等の課題への対応を支援。 ・技術協力の実施(技術協力プロジェクトの実施、日本人専門家派遣、途上国研修員の受入等) ・国民参加型事業(青年海外協力隊等ボランティアの派遣、草の根技術協力等) ・大規模災害に対する国際緊急援助隊の派遣等 (平成23年度国際協力重点方針については別添1を参照)						
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	155,850	147,986	145,681	145,379	
		補正予算	5,802	3,740	▲ 2,380		
		繰越し等	-	-	-		
		計	161,652	151,726	143,301	145,379	
	執行額		161,652	151,726	143,301		
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	成果実績		5段階評価(イロハニホ) ※	①経費の効率化 ハ ②技術協力 ハ ③ボランティア事業 ロ ④NGO等との連携、国民参加支援 ロ ⑤災害援助等協力 イ	①経費の効率化 ロ ②技術協力 ハ ③ボランティア事業 ハ ④NGO等との連携、国民参加支援 ロ ⑤災害援助等協力 ロ	業務実績を取りまとめ中	—
	達成度			評価対象29項目のうち「イ」1、「ロ」6、「ハ」22※	評価対象30項目のうち「ロ」6、「ハ」24※	業務実績を取りまとめ中	
	※上記は、外務省独法評価委員会により作成された評価基準に基づく評価である。評価基準は別添5を参照。						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度 (暫定値)	24年度活動見込
	①専門家派遣人数(新規・継続)		①人	①2,444	①2,470	①2,334	—
	②研修員の受入数(新規・継続)		②人	②12,070	②10,754	②10,770	()
	青年海外協力隊員等のボランティア派遣数(新規・継続)		人	5,299	5,215	4,672	()
緊急援助の迅速な実施			件	21	26	24	()
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	運営費交付金	145,379	157,804	日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン成長戦略):10,960百万円、 (ライフ成長戦略):2,000百万円			
				日本再生戦略に関する「重点要求」(世界における日本のプレゼンス強化):10,350百万円 (アジア太平洋経済戦略):2,900百万円			
	計	145,379	157,804				

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		開発途上地域のニーズに迅速かつ機動的に対応できる我が国の技術協力は、開発途上国との二国間関係を強化し、国際社会における我が国の発言力を高めるもっとも有効且つ重要な外交ツールの一つであり、日本外交にとって死活的に重要。機構はODAの実施機関として、他に類しないノウハウとネットワークを有していること、ODAは二国間の国際約束に基づいて実施されるものであり、国際約束上の実施主体はJICAとされていることから、他実施主体への移管は不可能。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		機構はこれまで第二期中期目標・計画に基づき、毎事業年度一般管理費3%以上、業務経費1.3%以上の効率化に取り組み、旅費制度や専門家・研修員手当の見直し等により同期間中の効率化目標・計画を達成した。さらに、平成24年度からの第三期中期計画においては、一般管理費及び業務経費の合計について毎事業年度1.4%以上の効率化目標を掲げ、引続き効率化に取り組む。また、支出先の選定に当たっては競争的な方法を原則導入しコスト縮減に取り組んでいる。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		第二期中期計画上「業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」として技術協力の制度改善に取り組んできており、外務省独立行政法人評価委員会から「計画通り順調」との評価を得ている。個々の案件の活動実績や成果については、案件規模に応じた事業評価を実施することにより状況を把握し、必要に応じて追加的な協力を行うことがある。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
	我が国は、これまでに表明した国際公約を誠実に履行すべく、積極的に取り組んでいる。我が国の政府方針に基づき、また、開発途上地域のニーズを踏まえ、技術協力事業においても貧困削減等の人間の安全保障、経済成長、気候変動対策、平和構築、災害復興等に貢献する分野への支援を積極的に行っているところである。 その際、行政刷新会議の事業仕分けや行政事業レビュー、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月閣議決定)を踏まえ、引き続きコスト縮減や効率性・透明性向上に取り組む考え。			
予算監視・効率化チームの所見				
抜本的改善	○ 契約に関し、一者応札の改善に更に取り組む等、より競争性を高めるための方策を検討する。			
	○ 国民に理解が得られるよう、個人情報に配慮しつつ、専門家の実績を評価する仕組みを整備する。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	○ 取引契約関係に関し、これまでの事業仕分け等の議論を踏まえた取り組みとして平成23年度に設置した「JICAコンサルタント等契約における調達方法の改善検討に関する有識者委員会」(委員長:東京大学工学系研究科 小澤一雅教授)による提言に加え、今次行政事業レビュー公開プロセスの結果を受けて、業務の質の確保を前提に、個々の方策の費用対効果にも留意しつつ、以下のような課題に総合的かつ実効性のある形で取り組むため、内部に「コンサルタント等契約における調達制度モニタリング委員会」を本年7月に設置したところ。同委員会において、各取り組みの進捗状況や効果の有無について外部有識者も参加する形で定期的なモニタリングを行い、継続的な制度改善に努めていく。 新規参入者を含む応募者の拡大のための改善(手続き上の応募負担の軽減、業務内容に対応した適正な業務量の確保、案件の予測性向上・公示時期の平準化、精算等の事務簡素化) 契約ルールの客観性・透明性の向上(プロポーザル評価の質の向上、総合評価落札方式の試行と本格導入に向けた検証、契約マネジメントルールの明確化と公開(発注者／受注者間の責任分担を含む)、実績評価の改善(双方向性の確保など))			
	○ 専門家の活動内容や成果等の情報発信の改善に関しては、年内を目途に結論を得るべく検討作業に着手済み。併せて、既存の活動実績評価制度に加え、専門家の活動内容等について、JICA事業に従事する外部関係者からの意見を受け付ける仕組みを、年内を目途に構築予定。			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
過去の事業仕分け・公開プロセスの結果については、別添6のとおり。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		7, 8, 9, 10, 11, 12		平成23年行政事業レビュー
				2

個別事業名：

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



(注)金額は決算前の暫定値。なお、四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

個別事業名：

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.コンサルタント(株式会社パスコ)			E.在外での支出等(ケニア事務所)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一般業務費	現地で活動するための経費	533	技術協力プロジェクト関係	技術協力の実施等に必要経費	1,452
	人件費	直接人件費及び諸経費等間接費	12	国民参加型協力関係費	ボランティア等の協力活動の促進、助長に必要な経費	317
	旅費	航空賃及び日当宿泊	9	その他	専門家等の安全対策・健康管理等に必要な経費	58
	機材費	活動に必要な機材の購入及び運搬に係る経費	5			
	計		560	計		1,827
	B.(財団法人 日本国際協力センター)			F.管理的経費(エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	研修現場監理業務費	研修監理員の直接人件費及び諸経費等間接費	669	回線使用費	在外および国内拠点の既存回線の維持管理費用等	191
	移動経費	研修員等の移動にかかる交通費	88	新規構築費	イラク、インドの新規回線構築の初期費用および維持費用	6
				維持管理費	運用管理責任者費用	1
	計		757	計		198
	C.専門家等			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	手当等	在勤基本手当・国内俸等	18			
	計		18	計		0
	D.研修員（個人1）			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	滞在費	日当・生活費	2			
	計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.コンサルタント

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 バスコ	タイ国技術協力案件にかかる業務実施契約	560	1	企画競争
2	株式会社 国際開発センタ－	スーダン国技術協力案件にかかる業務実施契約	432	1	企画競争
3	株式会社 片平エンジニアリングインターナショナル	アフガニスタン国技術協力案件にかかる業務実施契約	392	1	企画競争
4	株式会社 建設技研インターナショナル	アフガニスタン国技術協力案件にかかる業務実施契約	391	1	企画競争
5	株式会社 バスコ	トーゴ国技術協力案件にかかる業務実施契約	390	1	企画競争
6	NTCインターナショナル株式会社	アフガニスタン国技術協力案件にかかる業務実施契約	357	1	企画競争
7	日本工営株式会社	インドネシア国技術協力案件にかかる業務実施契約	351	2	企画競争
8	株式会社 バデコ	タンザニア・ブルンジ国技術協力案件にかかる業務実施契約	344	2	企画競争
9	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	モザンビーク国技術協力案件にかかる業務実施契約	337	1	企画競争
10	株式会社 アルメック	ベトナム国技術協力案件にかかる業務実施契約	305	1	企画競争

B.民間業者等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 日本国際協力センター	研修実施支援業務契約(本部契約)	757	1	99.5
2	株式会社 国際サービス・エージェンシー	渡航手続業務	634	16 *	－
3	株式会社 読売広告社	ボランティア募集業務委託契約	588	9	92.7
4	社団法人 青年海外協力協会	ボランティアの訓練・研修支援業務委託契約	546	1	99.6
5	アクセンチュア株式会社	コンピュータシステム運用支援業務契約(設計フェーズ)	518	2	72.7
6	ケイライントラベル株式会社	渡航手続業務	504	16 *	－
7	日新航空サービス株式会社	渡航手続業務	494	16 *	－
8	アクセンチュア株式会社	コンピュータシステム運用支援業務契約(運用フェーズ)	485	2	72.7
9	株式会社 エヌオーイー	渡航手続業務	425	16 *	－
10	株式会社 三栄トラベル	渡航手続業務	318	16 *	－

*国別・地域別入札を実施。

C.専門家等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人1	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	18	－	－
2	個人2	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	18	－	－
3	個人3	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	17	－	－
4	個人4	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	17	－	－
5	個人5	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	17	－	－
6	個人6	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	17	－	－
7	個人7	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	16	－	－
8	個人8	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	16	－	－
9	個人9	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	16	－	－
10	個人10	途上国等における本邦での専門分野の技術協力・支援業務	16	－	－

D.研修員

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人1	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
2	個人2	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
3	個人3	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
4	個人4	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
5	個人5	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
6	個人6	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
7	個人7	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
8	個人8	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
9	個人9	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—
10	個人10	途上国政府等派遣による本邦での専門分野の技術研修	2	—	—

E.在外での支出等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ケニア事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	1,827	—	—
2	アフガニスタン事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	1,726	—	—
3	インドネシア事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	1,088	—	—
4	ベトナム事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	1,019	—	—
5	タイ事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	949	—	—
6	ブラジル事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	909	—	—
7	スーダン事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	782	—	—
8	フィリピン事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	776	—	—
9	中華人民共和国事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	760	—	—
10	ラオス事務所	技術協力案件等実施に必要な経費	659	—	—

F.管理的経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	情報通信網更改に係る業務委託契約	198	2	69.1
2	株式会社 国際協力データサービス	ウェブサイト運営管理業務契約	188	5	企画競争
3	東京ビジネスサービス株式会社	建物等総合管理業務契約(広尾センター)	86	2	85.6
4	東京ビジネスサービス株式会社	建物等総合管理業務契約(研究所)	64	1	96.2
5	Gopal Das Estates & Housing Pvt. Ltd.,	事務所賃貸契約(インド事務所)	62	随意契約	—
6	北京発展大厦有限公司	事務所賃貸契約(中国事務所)	53	随意契約	—
7	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	業務用PCの入替業務	47	3	44.9
8	沖縄県	土地賃貸契約(沖縄国際センター)	45	随意契約	—
9	Nexity Saggel	事務所賃貸契約(フランス事務所)	42	随意契約	—
10	株式会社 三菱地所プロパティマネジメント	清掃業務委託契約(本部)	39	随意契約	—

平成23年度国際協力重点方針

全体的方針

- ◎東日本大震災からいち早く復興するため、国際社会とも協力しつつ、官民一体となった「開かれた復興」がきわめて重要である。その実現に資するためODAを活用することを平成23年度の最優先課題とする。
- ◎その観点から、途上国支援に関わるアクターと連携しつつ被災地の復興と防災対応に直接貢献し（重点①）、また、日本再生・復興を支える力強い経済成長に貢献するために途上国支援を活用する（重点②）。また、今回の震災に際して示された各国からの信頼に応えるため、我が国の国際的コミットメントを誠実に実現していくための支援等を実施する（重点③）。

重点事項の具体的内容

重点①

【国際協力アクターのノウハウ活用】

- 紛争・災害救援や復興支援の知見を有する我が国の国際協力NGOや青年海外協力隊OB・OG、開発コンサルタントのノウハウを震災復興に十分活用する。また、NGOの諸活動を柔軟に支援できるように外務省／JICAの協力スキームの支援内容を充実させるとともに、NGOと連携した国際協力の実施を一層推進する。

【被災地産業の支援】

- 被災地の復興にも資する形で、ODAによる支援に被災地産品を積極的に調達する。また、外国人研修員等の被災地の視察等を積極的に進めて正確な情報発信に繋げ、風評対策の一環とする。また、現地の状況を十分に考慮しつつ、被災地への外国人研修員等の受け入れを推進していく。

【津波対策の世界との共有】

- 今回の震災についての我が国の経験と教訓を共有するため、行政経験の共有に加え、地震や津波を始めとする防災対策や緊急援助隊の活動を含む災害対策のノウハウを伝えるための支援を拡充し、途上国の人材を育成するなど、人の絆を大切に国際協力を積極的に推進していく（将来的には、東北に津波防災対策の国際的な拠点を形成することを目指す。）。

重点②

【インフラの海外展開】

- 震災で打撃を受けた我が国経済の復興のためにも、ODAを通じた我が国民間企業のインフラ海外展開を支援するとともに、災害に強い我が国のインフラ技術の海外広報も念頭にODAプロジェクトに積極的に活用する。具体的には、耐震性をはじめとする我が国の基準や制度が優位性をもって採用されるよう、技術協力による法制度支援整備や人材育成を通じた環境整備を推進する。また、ファイナンスの面では、我が国民間企業の海外進出の前提となるビジネス環境の整備（空港、港湾、道路）等では、主に円借款による整備を推進するとともに、周辺インフラの整備やモデル・ケースとしてのインフラ支援では、無償資金協力も活用する。

【貿易・投資環境支援】

- 途上国の持続的な経済成長のためには、貿易・投資などの民間活動の活性化が重要であり、途上国のハード、ソフト両面のインフラ整備、貿易・投資に関する諸制度の整備や人材育成支援、知的財産保護や競争政策などの分野におけるガバナンス向上、都市環境の悪化や感染症等の成長障害克服への支援などに取り組み、日本企業の途上国での活動の環境整備を行う。日本企業が多数活動するASEAN地域連結性強化を支援する。

【我が国の優れた環境技術の海外普及と気候変動対策】

- 震災後のエネルギー政策においては再生可能エネルギーや省エネルギーの比重が高まる見込みであることを踏まえ、我が国の優れた省エネ・環境技術の海外展開を大きなビジネスチャンスに変えていけるよう、ODAを通じ、途上国におけるこれらの技術の普及を、気候変動対策の推進及びグリーン成長の実現に向けた貢献の一環として支援していく。

【資源・エネルギーの安定供給確保】

- 今後の復興に必要な資源・エネルギーの需要増も見込み、資源・エネルギー、食料の安定供給確保、供給元の多角化を推進するため、当該国への援助の基本方針を踏まえつつ、ODAを積極的に活用し、資源及び食料の輸出国及びその周辺地域の安定的発展を図るとともに、それら諸国と総合的かつ戦略的な関係を構築する。また我が国シーレーンの安全確保のため、沿岸国の安定的発展・能力強化を支援する。更に、環境に適切に配慮しつつ、途上国とのエネルギー供給のための協力を推進する。

重点③

【MDGs】

- 2010年9月のMDGsに関する国連首脳会合で表明した「菅コミットメント」を着実に実施し、人間の安全保障を推進するため、2011年6月のMDGsフォローアップ会合の成果を踏まえ、2015年までのMDGsの達成に向けた取組を進める。特に、保健、教育の分野での取組を強化する。
- 保健分野では、2011年から5年間で50億ドル(世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対する当面最大8億ドルを含む)の支援の下、持続的な保健システムの強化を通じて、妊産婦と乳幼児の死亡率の低下と三大感染症による被害の更なる低減を目指す。
- 教育分野では、2011年から5年間で35億ドルの支援の下、途上国の少なくとも700万人の子どもへの質の高い教育環境の提供を目指す。

【対アフリカ支援】

- 「2012年までに債務救済を除く対アフリカODAを倍増し、そのうち、対アフリカ二国間贈与を倍増」及び「対アフリカ民間投資が倍増するような支援」を含む様々な取組を包含する、2008年5月のTICAD IVにおいて表明した公約を引き続き誠実に実現していく。MDGsの達成のためには、サブ・サハラにおける取組が重要であることに留意する。円借款については、TICAD IVの公約を踏まえ、供与対象国や供与対象分野の拡大を含め、広域インフラ、農業及び農村開発を中心に積極的に支援する。

【アフガニスタン・パキスタン支援】

- 2009年11月、①治安能力の向上、②元タリバーン末端兵士の再統合、③持続的・自立的発展のための支援、を3本柱とし、今後のアフガニスタンの情勢に応じて、2009年から概ね5年間で最大約50億ドル程度までの規模の支援を行うことを表明した。この支援の具体化を引き続き着実に進める(治安権限移譲や再統合に資するため、治安維持能力の強化(警察官給与、訓練、識字教育)や中央及び地方のガバナンス向上を重視。)また、引き続きパキスタンのテロ対策・経済改革努力を支援していく。
- アフガニスタン、パキスタンと共に中央アジアを一つの面として捉え、発展を促進するため、地域協力を強化する。

【メコン地域に対する支援】

- 2009年11月の日メコン首脳会議において、メコン地域を重点地域とし、メコン地域全体及びカンボジア、ラオス、ベトナム各国へのODAを拡充するとともに、メコン地域の更なる繁栄のため、①総合的なメコン地域の発展、②環境・気候変動及び脆弱性の克服、③協力・交流の拡大の3本柱に基づき、2010年度から2012年度までの3年間で5000億円以上のODAによる支援を行う旨表明しており、誠実に達成していく。

【気候変動対策の短期支援】

- 気候変動対策に関する2012年までの途上国支援として、排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国及び気候変動の影響に対して脆弱な途上国を対象に、官民あわせて概ね150億ドル(公的資金で概ね110億ドル)の支援を表明しているところ、国際交渉の進展状況をふまえ、着実に実施する。

【中東・北アフリカの改革支援】

- 日本のエネルギー安全保障上極めて重要な中東・北アフリカ地域の平和と安定の確保は、現下の国際社会が直面している最重要課題である。歴史的な変革期に入った同地域は、重大な岐路に立っており、国際社会の主要な一員として積極的にこの課題に貢献していく必要あり。アジアの成長と安定に貢献してきた経験を踏まえ、官民での連携も活用し、①公正な政治・行政運営、②人づくり、③雇用創出・産業育成の3本柱で、この地域の安定的な体制移行及び国内諸改革に向けた自助努力を支援していく。

【太平洋島嶼国に対する支援】

- 2009年5月の第5回太平洋島サミットにおいて、①環境・気候変動対策、②人間の安全保障を踏まえた脆弱性の克服、③人的交流の強化の3本柱を中心に、3年間で総額500億円規模の支援を行う旨表明しており、誠実に実施していく。

【紛争・災害時の緊急・人道支援及び平和構築支援】

- 世界各地で今後も発生し得る災害や紛争に対しては、今次震災で世界各国が我が国に示した支援に恩返しする意味でも、我が国の防災・震災対策の知見・経験も十分活用する等、国際機関とも連携しつつ、引き続き積極的に国際社会に対する緊急・人道支援活動等を実施する。

- 震災の困難を克服し、我が国が国際社会の主要な一員として積極的な国際貢献の姿勢が不

変であることを示す。具体的には、開発途上国の脆弱性に配慮し、全ての人々が「平和の配当」を実感するため、現地の雇用創出を図るとともに、「国づくり」を支える「人づくり」を進め、統治システムの構築を支援するとともに、平和構築のプロセスにおいて継ぎ目ない支援を目指すという我が国の平和構築の考え方を推進する支援を実施していく。具体的には、フィリピン（ミンダナオ）、東ティモール、スリランカ、ネパール、ソロモン、イラク、パレスチナ、ソマリア、イエメン、スーダン、コンゴ民、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、ハイチなどへの支援に積極的に取り組む。

(別添2)

(独)国際協力機構の業務実績報告書における主要項目の評価のポイント

	中期計画のポイント	平成21年度評定※	平成22年度評定※
No.3 「経費の効率化」	●業務経費の毎事業年度1.3%以上の効率化(一般勘定) ●一般管理費の平成18年度比年率3%以上の効率化(一般勘定) ●効率化取組で業務の質の低下が起こらぬよう、モニタリング手法の確立	評定:ハ ●業務経費は前年度予算比1.3%減。一般管理費は18年度予算比14.5%減となり、中期計画に定める削減目標に沿って着実に効率化を進めた。 ●人件費についても、平成21年度計画の目標を上回る削減(対17年度実績比8.4%減)を達成した。 ●効率化の取組が質の低下につながらないよう、引続き成果管理・モニタリングを適切に行う仕組の確立に向けた取組が必要。	評定:ロ ●業務経費は前年度予算比1.3%、一般管理費は前年度予算比25.9%の効率化を図り、計画を大幅に上回った。 ●人件費についても、平成22年度計画の目標を上回る削減(対17年度実績比10.2%減)を達成した。 ●上記の効率化が事業の質の低下をもたらさないよう、職員のモニタリング能力強化に向けた事業マネジメント研修等を引続き実施。
No.11 「技術協力」	●総合的能力開発を重視した事業の実施、知見の蓄積 ●南南協力支援事業の効果的な実施 ●経費・経費積算の標準的な算出方法の導入、事業内容と積算内容の精緻化、事業マネジメントの一層の向上 ●研修員受入事業の事前から事後の事業評価システムの改善、研修案件の改廃・新設への反映システムの確立 ●海外・国内の研修実施基準の策定、国内研修における組織開発や制度改善の重視 ●研修内容及び方法の改善、終了後のフォローアップ活動の充実化 ●青年研修について援助課題に合致した技術協力への絞込み ●民間を含めた幅広い人材の積極活用、人材の業績評価の着実な実施と反映 ●コンサルタント選定の評価方法の見直し等による競争性の向上、緊急な選定手続きが必要と認められる案件における迅速な選定等	評定:ハ ●総合的な能力開発を重視した事業の実施及び機構の内外での共有、南南協力に関する地域のニーズに応じた事業の実施支援経験の発信 ●研修員受入事業については事前・年次・終了時評価に関する運用状況のモニタリング、その結果を踏まえた事後評価の実施方法についての検討。研修の成果として帰国研修員のネットワーク構築等を確認。 ●現地国内研修の実施基準の策定により、今次中期計画で定められた海外及び国内の研修実施基準の策定が完了。	評定:ハ ●援助潮流として関心の高まっている総合的能力開発を重視した事業の実施及び南南協力支援については、国際会議の場において機構の経験を積極的に発信。 ●研修員受入事業については事後評価制度を確立し、全数調査及び特定の分野・課題における分析を行う調査を実施。各国の協力プログラムに沿った研修の形成・実施を行うための体制強化。 ●専門家については引続き公示・公募による人材の確保を推進するとともに、コンサルタント選定については選定プロセス及び結果について外部審査委員による審査・コメントを得る制度を試行導入。
No.14 「ボランティア事業」	●協力の質の向上に向けたプログラム化の中での他事業との連携促進及び他機関との協調への対応 ●募集・選考・訓練・研修方法の改善を通じた適格なボランティア人材の確保、現職参加制度の拡充、現地活動の支援強化 ●帰国ボランティアの社会還元のための制度整備、進路対策支援等	評定:ロ ●平成21年度は、募集活動を強化し、前年度比約350名の派遣増を達成。 ●プログラム・アプローチを浸透させ、JICA事業と連携したボランティア派遣を実施。 ●他機関との連携については、アジアの新興ドナーとの連携にも取り組んだ。 ●教員の現職参加に向け現職教員参加制度拡大、地方自治体や民間企業向けの現職参加の促進に取り組んだ。 ●帰国ボランティア支援に関し、就職活動支援、進路対策支援、社会還元活動等に取り組んでいる。	評定:ハ ●ボランティア事業のあり方についての抜本的な見直しと事業目的の打ち出しについて高く評価。 ●教員の現職参加に向け現職教員特別参加制度拡大の促進に取り組んだ。 ●事業に対する社会的評価の向上を目的に、日本の地域社会が抱える課題に取り組む帰国ボランティアの社会還元活動を発信、地方展開。 ●帰国ボランティア支援に関し、就職活動支援、進路対策支援、社会還元活動等に取り組んでいる。
No.15 「NGO等との連携、国民参加支援」	●草の根技術協力を通じたNGO等との連携推進 ●NGO人材育成プログラムの推進 ●草の根技術協力について、事業例等のわかりやすい説明、手続きの簡素化・迅速化、事務合理化の実施、対象協力地域に関する情報提供の実施 ●市民団体等の国際協力の取組に対し、側面的支援サービスの実施、市民参加協力支援事業の実施 ●国際協力経験者による社会還元機会の充実、国内機関を通じた地域に密着した活動の積極化、広尾センターを中心に市民団体の情報発信等の活動の支援等	評定:ロ ●NGO-JICA協議会を通じ、効果的なパートナーシップのあり方や寄附金事業について検討。 ●草の根技術協力事業については、補正予算による政策増に着実に対応。 ●NGO人材育成研修は実績を大幅に増加、所属団体の資金調達及び広報の改善、民間企業との連携等、着実に成果発現。 ●広尾センター(地球ひろば)では様々な取組の結果、利用者数は自己目標値を大幅に上回る15万人、登録団体数及び同団体主催のセミナー、展示、報告会等の開催実績も前年度を上回った。	評定:ロ ●草の根技術協力事業については、個々の事業規模を拡大する制度改善を行い、募集を開始。経理手続きの簡素化。 ●NGO-JICA協議会を通じ、具体的な連携の方策について検討。 ●広尾センター(地球ひろば)では様々な取組の結果、利用者数は18万人、地球ひろば登録団体主催のセミナー等の開催実績は約1,000件と、それぞれ前年度比2割、4割の大幅増。
No.18 「災害援助等協力」	●国際緊急援助隊派遣の実施について、平時からの機材・物資の備蓄体制整備、隊員の訓練・研修の充実 ●緊急援助物資について、適切な規模・内容の援助実施、物資活用状況のフォローアップ、NGOとの連携等	評定:イ ●事前に派遣した調査チームによる機動的な情報収集・調整やチャーター機を利用した効率的な隊員・資機材の輸送により、被災地において迅速かつ円滑に救援活動を実施。 ●インドネシアでは、初めて救助チームと医療チームを同時に派遣した実績あり。 ●救助チームは、国際捜索救助諮問グループ(INSARAG)による能力分類(IEC)の受検に際し、最高分類の「重(ヘビー)」級の認定を受け、困難な災害現場における高い救助・調整能力を有するとの国際的な評価を獲得。	評定:ロ ●国際緊急援助隊の派遣(救助チーム3件、医療チーム2件、専門家チーム4件)を実施。 ●国際捜索救助諮問グループ第1回グローバル会議において、UNOCHAと共同で事務局を務め、国際協調体制の強化に貢献。 ●緊急援助物資の供与については迅速かつニーズに合致した対応、モニタリングを実施。 ●東日本大震災において機構の知見やネットワークを活用した活動を実施。
全体の評価	—	評価対象29項目のうちイ:1、ロ:6、ハ:22	評価対象30項目のうちロ:6、ハ:24

※イロハニホの5段階で評価(別添5参照)

(別添3)

平成23年度地域別事業実績(技術協力:運営交付金)(暫定値)

(億円)

地域区分	金額	割合
アジア	371.55	33.97%
大洋州	39.37	3.60%
中央アジア・コーカサス	20.65	1.89%
中東	124.19	11.35%
アフリカ	397.22	36.32%
中南米	127.11	11.62%
欧州	13.66	1.25%
合計	1,093.76	100.00%

(注)一般管理費等地域配分になじまないものは除いている。

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(参考)二国間政府開発援助分野別配分(2010暦年 技術協力)

(約束額ベース、単位:百万ドル)

分野	形態: 技術協力
I. 社会インフラ&サービス	1,220.21
1. 教育	642.95
2. 保健	120.19
3. 人口政策及び生殖保健	36.81
4. 上下水道	151.84
5. 政府と市民社会	134.33
6. その他社会インフラおよびサービス	134.09
II. 経済インフラおよびサービス	291.29
1. 輸送及び貯蔵	126.39
2. 通信	39.46
3. エネルギー	61.99
4. 銀行及び金融サービス	31.26
5. 商業及びその他サービス	32.19
III. 生産セクター	481.89
1. 農林水産業	267.87
1) 農業	202.01
2) 林業	33.48
3) 漁業	32.38
2. 鉱・工業産業	120.07
1) 産業	99.62
2) 鉱業	17.36
3) 建設	3.10
3. 貿易および観光	93.95
1) 貿易	80.83
2) 観光	13.12
IV. マルチセクター援助	792.22
1. 環境保護一般	56.81
3. その他マルチセクター	735.41
小 計	2,785.62
V. 商品援助／一般プログラム援助	-
1. 一般財政支援	-
2. 開発的食糧援助	-
3. その他商品援助	-
VI. 債務救済	-
VII. 人道支援	-
VIII. 行政経費等	736.19
1. 行政経費	731.91
2. 分類不能	4.29
総 合 計	3,521.81

- (注) (1)四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
(2)東欧及び卒業国向け援助を含む。
(3)分野別実績は、2010年暦年が最新データであり、平成23年度予算に該当するデータはない。
(4)各省技協含む。

評価基準

- | | |
|----|---|
| イ: | 中期計画等の実施状況が当該事業年度年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。 |
| ロ: | 中期計画等の実施状況が当該事業年度年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。 |
| ハ: | 中期計画等の実施状況が当該事業年度年度において計画通り順調である。 |
| ニ: | 中期計画等の実施状況が当該事業年度年度において計画に対してやや順調でない。 |
| ホ: | 中期計画等の実施状況が当該事業年度年度において順調でない。 |

過去の事業仕分け・公開プロセスの結果

○事業仕分け第1弾

事業番号・事業名	評価結果・取りまとめコメント
2-43 (独) 国際協力機構運営費交付金(国内施設の運営費)	<結果> 見直しを行う <とりまとめコメント> 高コスト体質の見直しを徹底的に行っていただきたい。その上で、施設統廃合を行っていただきたい。とりわけ、札幌・帯広、横浜・東京、兵庫・大阪の統合をお願いしたい。広尾については、機能を移転して売却。JICA 研究所については、本部等に統合。 国民の目はJICA に対して厳しく向いている。これまで国内施設の運営費をはじめ内部管理費等が聖域のような扱いがあったと思うが、今回は見直しということで判断した。 研修員への手当についても、様々な評価者から意見があるので、一律の額を支払う、又は3 割減とするなどそのあり方を見直していただきたい。
2-44 (独) 国際協力機構運営費交付金 (1) 調査研究の経費 (JICA 研究所を含む) (2) 技術協力、研修、政策増等の経費	<結果> ○調査研究の経費 (JICA 研究所を含む) 予算要求の縮減 (30% を縮減) ○技術協力、研修、政策増等の経費 見直しを行う <とりまとめコメント> ○調査研究の経費 (JICA 研究所を含む) 結論として30%削減をお願いしたい。とりわけ、開発がらみの研究は、アジ研・ADBIなどのものも日本政府として活用できるということ、また、JICA 本部へのフィードバックは評価部局を強化すれば対応できる、と考えている。 とりわけ協力準備調査以外の調査、例えば開発計画型技術協力は不要である。事前調査予算は国際機関並みの50億円程度、30%削減して50億円程度で十分ではないかとの結論を我々は持たせていただいた。 また、5名の方が研究所そのものの存在意義について不要とおっしゃっていることも付け加えさせていただきたい。 ○技術協力、研修、政策増等の経費 研修員受入れ経費の見直し、青年海外協力隊経費の縮減、政策増経費のゼロベースの見直しを行っていただきたい。 研修については、すでに別のコマで議論したことを踏まえて欲しい。 協力隊については、意義はもちろん理解し、大事なことはわかっているが、私の調べたところでも、相手国でさき3割の方が不要といっているアンケート調査がある。無償で受け入れているところですから不要との意見があるので、改めてあり方について外務省及びJICAで再検討していただきたい。 政策経費については、政策増の部分と既存経費部分の仕分けがはっきりご説明いただけなかった。改めて省内に持ち帰っていただき、国民の皆さんにきっちり説明できるように、既存経費の部分と重複を改めて見直して精査をしていただき、ゼロベースで要求してほしい。
2-45 (独) 国際協力機構運営費交付金(人件費、旅費、事務費、業務委託費等)	<結果> 見直し <とりまとめコメント> 検討対象となった給与水準の引下げ、旅費の縮減、広報予算の見直し、関連公益法人等向け支出の透明性・競争性の確保等を全て行っていただきたい。 まず、給与水準の更なる引き下げについて、ラスパイレス指数133は独立行政法人の中でトップであり、これまでの約束の中での総人件費削減ということとは別に、新政権としては、ラスパイレス指数を100に近付けるように人件費の見直しをしていただきたい。年限については、すぐにできるものではないと思うが、放置できるものではないので、省内で検討いただきたい。 旅費については、基本はエコミーで行っていただき、特段の事情があるときだけビジネスクラスという運用に変えていただきたい。これまでは基本はビジネスであったが、新政権ではその逆としていただきたい。 広報予算の見直しについても、3つの機関誌の整理統合を検討していただきたい。 公益法人等への支出については、一社入札や、プロポーザル・企画競争入札の名を借りた随意契約が多く、実質的な競争入札が少ない現状から、透明性の確保を図るべく政務官を中心に改善をしていただきたい。 これまでの3コマを通じて、JICA には大変厳しい目が向けられているということをおわかっていただけたかと思う。外国への支援については国益、また新政権の方針で大枠は色々と変わってこようとは思われるが、一般管理費・業務に関連する経費については徹底的にコスト削減をしていただきたい。

○事業仕分け第2弾

事業番号・事業名	評価結果・取りまとめコメント
A-2 運営費交付金(前回仕分け結果のフォローアップ)	<結果> 事業規模の縮減(見直しは不十分) <とりまとめコメント> 多くの評価者が、副大臣から紹介のあった政治主導による改革が予想よりかなり進んでいることに敬意を表しつつ、しかし、結論的に見直し不十分という方が12名、見直しは十分であるという方が2名ということであった。個別のコメントとしては、研究関係の移管あるいは圧縮による見直しとの指摘が6名からあった。また、不動産関係の統合についても指摘があり、不要資産の国庫返納について5名から意見があった。 結論としては、見直しが不十分であり、事業規模を縮減すべき。
A-4 取引契約関係・職員宿舎	<結果> (1) 取引契約関係 事業規模の縮減 密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、しっかりした情報公開義務付けを前提とする (2) 職員宿舎 事業規模の縮減(事業の廃止を含めた検討) <とりまとめコメント> JICA 関連法人との取引の関係については、12 人の評価者のうち、12 人全員が事業規模縮減としている。そして6名の方が、見直しを行うに当たり特定法人と継続的な取引関係の見直しということであった。多くの人が、契約をそういった団体と行う前提として、情報公開を義務付けるとする意見を付しており、その点を是非実行していただきたい。 職員宿舎については、12 人の評価者中、事業規模縮減とした人が8人、事業の廃止とした人が4 人であった。複数名のコメントに、国家公務員全体としての住宅政策の中で検討していただきたいということであった。事業規模の縮減、事業の廃止を含めた検討を行っていただきたい。

○平成22年度行政事業レビュー

事業番号・事業名	評価結果・取りまとめコメント
0009～0011 平和構築・テロ対策(技術協力)、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成・人間の安全保障の推進(技術協力)、環境・気候変動分野における途上国支援(技術協力)	<結果> 抜本的改善 <とりまとめコメント> コンサルタントを含む民間業者との契約については、競争性を向上させる等して、価格の適正化に努める。 (財) 日本国際協力センター(JICE)との関係については、一般の事業仕分けのフォローアップの中で見直ししていく。 専門家の手当については、国民の理解が得られる内容・水準とするよう検討する。専門家の評価についても客観性を高め説明責任を果たしていくとともに、国民の声を募集する等して第三者の声を入れていきたい。 技術協力を国民の目に見えるようにするとともに、第三者による評価結果についてもより国民に分かりやすく示していく。 ODA全体について、徹底した中間コストの見直し、さらなる節減を進めていく。

○事業仕分け第3弾

事業番号・事業名	評価結果・取りまとめコメント
A-20 (独) 国際協力機構運営費交付金(青年海外協力隊)	<結果> 見直しを行う <とりまとめコメント> ミスマッチの解消に向け、派遣の規模・体制の抜本的な見直しをしていただきたい。JOCA との契約関係の見直しについてはさらに進めていただきたい。国内積立金については、名称、位置づけを抜本的に検討していただきたいということを結論とさせていただきたい。 同時に、JICA については、これまでの事業仕分けにおいて外務省からは前向きな話をいただくが、JICA の意識改革がまったくできてない。外務省で政務三役中心にいくら改革の旗を振っても動きが大変遅いので、JICA の意識改革も抜本的に行っていただきたいということを含め結論とする。
A-21 取引契約関係((独)国際協力機構)	<結果> 見直しを行う <とりまとめコメント> より一層の見直しを行ってもらう。すべてではないが、技術協力プロジェクト、協力準備調査及び建物等総合管理業務の議論を踏まえ、企画競争入札から一般競争入札に移行できるものはまだまだあるのではないかと。一般競争入札への移行、契約単位の細分化など、より一層の努力をお願いしたい。 情報公開については、独立行政法人全体的な問題として行政刷新担当大臣のもとで検討するとのことだが、JICA で行えることは一層の努力をお願いしたい。

○平成23年度行政事業レビュー

事業番号・事業名	評価結果・取りまとめコメント
0002 国際協力機構運営費交付金(技術協力)	<とりまとめコメント> 特になし。